

このたび、広島大学は法医学において、広島大学における「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」に基づき雇用する教授1名を国際公募します。

広島大学はメンター教員の配置等により教員が自立して研究活動を行うことのできる環境を整備しています。

広島大学の理念、長期ビジョン、中期目標 (<https://www.hiroshima-u.ac.jp/about>) にご賛同いただき、広島大学の教育研究を背負ってご活躍いただける意欲のある方をお待ちしております。

広島大学長 越智光夫

広島大学の人事制度改革については、以下のURL先をご覧ください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo>



2025 年 10 月 2 日

関 係 各 位

広島大学大学院医系科学研究科長
岡 村 仁（公印省略）

法医学教授の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび本研究科では、法医学研究室を担当し、広島県下における異状死体の解剖（司法解剖、行政解剖、身元調査法解剖など）・児童相談所からの鑑定依頼を請け負っていただく教授を公募しておりましたが、公募期間を延長することとなりました。先鋭的技術や方法論を用いて臨床法医学、法分子生物学、法医中毒学の研究に取り組む研究者を、広く公募いたします。なお採用後は、法医学の教養・専門・大学院教育科目を中心に授業もご担当いただきます。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属（配属） 広島大学学術院（大学院医系科学研究科）
2. 勤務地
霞キャンパス 広島市南区霞 1-2-3 その他大学が定める就業場所
3. 職 名 ・ 人 員 教授（テニユア） 1 名
4. 採用予定年月日 2026 年 4 月 1 日以降のできるだけ早い日
5. 従事する予定業務
（雇入れ直後）
 - (1) 「6. 専門分野」の研究に関すること。
 - (2) 「7. 担当科目」における授業及び大学院生・学部生への指導に関すること。
 - (3) 全学及び研究科、学部、センター等における管理運営に関すること（各種会議への参加，各種委員会委員としての活動等）。
 - (4) 入学者選抜に関すること（試験監督，問題作成，採点，面接員等）。
 - (5) その他，教育研究等組織の長が指示する業務。

（変更の範囲）

大学が定める業務
6. 専 門 分 野 法医学
7. 担 当 科 目 以下の科目を担当することを予定します。
 - (1) 学部（教養教育科目）：教養ゼミ 等

- (2) 学部（専門教育科目）：社会医学，医学研究序論，医学研究実習 等
- (3) 大学院（博士課程前期）：臨床法医学概論，公衆衛生学特別研究，特別演習，特別研究 等
- (4) 大学院（博士課程後期）：特別演習，特別研究 等
- (5) 大学院（博士課程）：死因究明学，法医学特別演習，法医学特別研究 等
- (6) この他，MD-PhD コース，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目も担当することがあります。

※ 担当いただく科目は変更又は追加する可能性があります。

8. 応 募 資 格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 日本の医師免許を有すること。
- (2) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
- (3) 大学院における研究指導・論文指導ができること。
- (4) 英語による授業・研究指導ができること。
- (5) 大学または大学に準ずる機関において法医学の実務・教育・研究経験を持つこと。
- (6) 日本法医学会認定医の資格を有することが望ましい。
- (7) 死体検案認定医の資格を有することが望ましい。

9. 応 募 書 類

次の書類をすべて PDF データで提出すること。なお，(2)～(4)については Excel ファイルも併せて提出すること。

- (1) 推薦書（様式任意）（自己推薦を認めない）
- (2) 履歴書（No. 1・2）
（過去 5 年間に広島大学で雇用（TA，RA，研究員等を含む）されたことがある場合は，漏らさず記載してください。）
- (3) 業績目録（No. 3・4）
- (4) 法医業務（司法解剖，行政解剖又は承諾解剖，物体検査，鑑定）に関する実績（No. 5）
- (5) 主要業績要旨（様式任意）
（最近 10 年以内の主要業績 10 編の要旨について，それぞれ 200～400 字で記入）
- (6) 研究の実績と今後の抱負及び 10 年程度の中長期計画（様式任意）
（これまでの研究の概要を約 1,200 字，今後の抱負及び中長期計画を約 800 字で記入）
- (7) 教育の実績と今後の抱負（様式任意）
（これまでの教育の概要を約 1,200 字，今後の抱負を約 800 字で記入）
- (8) 論文別刷（主要業績 10 編の別刷）

10. 応 募 期 限 2025 年 10 月 31 日（金）17:00（日本標準時）（必着）

11. 応 募 方 法

件名を「法医学教授応募」として，本文に氏名を明記したうえで以下メールアドレスまでオンライン応募を希望する旨をご連絡ください。1 週間以内に応募方法をご連絡いたします。

応募連絡は，所属機関のメールアドレス，プロバイダーメールアドレス等の利用を推奨します。フリーメールアドレスは推奨しません。

E-mail: kasumi-jinji[at]office.hiroshima-u.ac.jp

※[at]は@に置き換えてください。

12. 選 考 方 法

- (1) 書類審査
- (2) 書類審査通過者に対して、必要に応じて面接を行うため、来学を願うことがあります。面接を行う場合は、原則として英語による模擬授業を行っていただきます。なお、面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。
- (3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

13. 勤 務 形 態

- (1) 勤務時間 8:30～17:00（月～金）、休憩時間 12:00～12:45（専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分働いたものとみなされます。）
- (2) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）です。
- (3) 休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。

14. 給 与 等

- (1) 採用となった方には、年俸制（II）（2021年10月施行の新制度）が適用されます。
※年俸制（II）については、以下のURLから概要を確認できます。
https://jinji.hiroshima-u.ac.jp/annai/salary_system/index.html
- (2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせください。

※本学は、競争的研究費や共同研究費などの直接経費から研究者の人件費を支出することにより、確保された財源を研究者自身の処遇改善（給与の上乗せ）や研究環境改善に活用できる仕組みを導入し、研究者が安心して研究に集中できる環境を整備しています。

15. 評 価

本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。

16. 募 集 者 名 国立大学法人広島大学

17. その他

- (1) 試用期間：あり（6月間）
- (2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
- (3) 定年年齢は65歳です。
- (4) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、研究院、病院などの教育研究組織に配属されます。
- (5) 配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。
- (6) 広島大学では教員の分野ごとに採用最低基準を定めています。人事選考過程の第一次選考において本基準を適用し、最低基準を満たした方を選考対象といたします。本公募で適用する採用最低基準は以下のURLに掲載しています。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/>

- (7) 広島大学では本人事以外にも本学の求人情報（研究職，事務職等）を提供しています。配偶者が就業を希望される場合等にご参照ください。

求人情報：<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment>

- (8) 広島大学は，2020 年 1 月からキャンパス内全面禁煙となっています。

18. 問い合わせ先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目 2 番 3 号
広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）
E-mail: kasumi-jinji[at]office.hiroshima-u.ac.jp
※[at]は@に置き換えてください。